

～司法書士による「空き家対策セミナー」を開催しました～

《啓発講座の概要》

空き家問題の現状や、自分の家が空き家となった時の備えとして、元気なうちにできる対策について司法書士より講演をしていただきました。

空き家の問題について、早めに対策を打つことのメリットや空き家を放置しておくことのデメリットについて事例を交えてご講演をいただきました。



《啓発講座のまとめ》

将来自宅が空き家となって困らないように、元気なうちに遺言等の準備をしておくことが、空き家の発生を防ぐことにつながる。

空き家となる住宅等の取扱いに関しては、所有者本人と相続人との話し合いが必要だが、生前より相続の話をするに抵抗がある方もいる。

しかし、避けては通れない相続問題について、先送りすることで将来さらに大きな問題に発展する恐れがある。未来を見据えて家族で話あうこと、そして対策を実行することが重要。

《今後の対応》

村内に空き家を増やさないう、また、自宅が空き家となりその対応に困らないように、早い段階で備えていただく必要性を多くの村民に知っていただく機会を増やしていきます。